

○七尾市事業承継推進事業補助金及び奨励金交付要綱

平成31年4月1日

告示第119号

改正 令和3年8月11日告示第307号

(趣旨)

第1条 この告示は、市内の中小企業者等の円滑な事業承継を図るため、市内中小企業者等で事業承継を行う者に対して、七尾市事業承継推進事業補助金及び奨励金を交付することに関し、七尾市補助金交付規則(平成16年七尾市規則第44号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業承継 事業を経営者が後継者に引き継ぐことをいう。
- (2) 中小企業 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定するもの及び同法第2条第5項に規定するものであって、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。
- (3) 認定支援機関 中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第31条第1項に基づく認定経営革新等支援機関をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、次の各号に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 中小企業を営む者であること。
- (2) 中小企業を営む者の3親等以内の血族及び姻族以外に事業を承継させる者であること。
- (3) 市税を滞納していないこと。(法人の場合は団体及び代表者、個人の場合は世帯全員)
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

(補助対象事業)

第4条 補助金の交付の対象となる事業は、中小企業を営む者が、認定支援機関による支援を受けたうえで、事業承継に係る業務を専門事業者等に委託する事業とする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、次の各号に掲げるもののうち、相当と認められるものとする。

- (1) 初期診断料
- (2) コンサルティング料
- (3) 企業価値の算出に要する費用
- (4) 事業承継計画の作成に要する費用
- (5) その他市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、前条の補助対象経費の2分の1以内(1,000円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てた額とする。)とし、30万円を上限とする。

(交付の申込み)

第7条 補助対象者は、認定支援機関による支援を受けた時点で、市長に七尾市事業承継推進事業補助金事前申込書(様式第1号)、支援確認書(様式第2号)及び暴力団排除に関する誓約書(様式第3号)を提出しなければならない。

(補助金の交付申請及び実績報告)

第8条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 事業承継推進事業補助金交付申請書兼実績報告書(様式第4号)
- (2) 事業承継計画書
- (3) 補助対象経費に係る収支決算書及び領収書
- (4) 役員等氏名一覧表(様式第5号)
- (5) 市税を滞納していないことの証明書(様式第6号)
- (6) その他市長が必要と認める書類

(補助金の交付決定及び額の確定)

第9条 市長は、前条の規定による補助金の交付の申請があったときは、その内容を審査し、補助金を交付すべきものと認めたときは、補助金交付決定兼確定通知書(様式第7号)を申請者に通知するものとする。

(補助金の請求及び交付)

第10条 前条の通知を受けた補助対象者は、通知を受けた日から15日以内に、補助金(精算)請求書(様式第8号)を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の請求があったときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助の条件)

第11条 補助対象者は、補助金に係る収支を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入及び支出についての証拠書類を補助事業の終了の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(補助金の交付決定の取消し)

第12条 市長は、補助対象者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の一部若しくは全部を返還させることができる。

- (1) 不正に補助金の交付の決定又は補助金の交付を受けたとき。
- (2) 補助金を補助事業以外の用途に使用したとき。
- (3) 補助金交付の決定内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(奨励金の交付)

第13条 第9条の通知を受けた日から3年以内に事業承継が完了したとき、市長は補助対象者に対し100万円の奨励金を交付する。

2 奨励金の交付を受けようとする者は、事業承継完了報告書(様式第9号)及び事業承継を証する書類(確定申告書、法人登記の写し等)を市長に提出しなければならない。

3 事業承継にかかる不測の事態が起こった場合は、事業承継計画書変更承認申請書(様式第10号)及び変更した事業承継計画を提出することにより、奨励金交付の対象期限を2年間延長することができる。

(その他)

第14条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和3年8月11日告示第307号)

この告示は、公表の日から施行する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

七尾市長

〒 ー
 申込者 住所

(ふりがな)

氏 名

印

連絡先 () ー

七尾市事業承継推進事業補助金事前申込書

補助金の交付を受けたいので、七尾市事業承継推進事業補助金及び奨励金交付要綱第7条の規定により申し込みます。

<p>利用を予定する 補助対象経費 (いずれかに○)</p>	<p>① 初期診断料 ② コンサルティング料 ③ 企業価値の算出に要する費用 ④ 事業承継計画書の作成に要する費用 ⑤ その他 ()</p>
<p>市内に主たる事業所を有し、かつ、市内で事業を営んでいる</p>	<p>はい ・ いいえ</p>
<p>3親等以内の血族及び姻族以外に事業を継承する。</p>	<p>はい ・ いいえ</p>
<p>承継する事業は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業ではない。</p>	<p>はい ・ いいえ</p>
<p>申請者は、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない。</p>	<p>はい ・ いいえ</p>

様式第2号(第7条関係)

年 月 日

七尾市長

住 所
事業者名
代表者名
印

七尾市事業承継推進事業に係る支援確認書

下記の事業者が作成した事業承継計画書について、七尾市事業承継推進事業補助金交付要綱に規定する目的に資する事業内容となっていることを確認します。

また、当該申請者が、本補助事業を円滑に実施することができるよう支援します。

記

1 事業者名	
2 支援機関・担当者名	
3 支援機関連絡先	
4 支援内容	

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

七尾市長

住所
事業者名
代表者名 印

暴力団排除に関する誓約書兼照会承諾書

この書面の記載事項は、事実と相違ありません。私は暴力団関係者ではなく、今後とも暴力団及び暴力団関係者に関与せず、利用しないことを誓約します。

また、必要に応じて、七尾市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団関係者ではないことを、石川県警察本部に照会することを承諾します。

フリガナ 氏名	役職又は 名称	生年月日	性別	住 所
		年 月 日	男 女	

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

七尾市長

住所
事業者名
代表者名
印

七尾市事業承継推進事業補助金交付申請書兼実績報告書

年度において、次のとおり七尾市事業承継推進事業を実施したので、補助金 円を交付されたく、七尾市事業承継推進事業補助金交付要綱第8条の規定により関係書類を添えて申請及び実績報告を行います。

- 1 事業承継計画書
- 2 補助対象経費に係る収支決算書及び領収書
- 3 役員等氏名一覧表（様式第5号）
- 4 市税を滞納していないことの証明書証明書（様式第6号）
- 5 その他市長が必要と認める書類

様式第5号(第8条関係)

役員等氏名一覧表

役職名	(カナ) 氏名	生年月日	性別	住所

様式第6号（第8条関係）

証 明 願

（七尾市税について未納税額がない証明用）

年 月 日

七 尾 市 長

住所（所在地）

氏名（名称）

代表者職氏名

印

七尾市事業承継推進事業補助金の申請者として、当該交付要綱第8条の規定にある下記の事項について、相違ないことを証明願います。

記

七尾市税について、すでに納期が到来したものの未納はありません。

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

七尾市長

印

（備考）この納税証明書は、市税について滞納の額がないことについて証明をする場合に使用するものであること。

様式第7号(第9条関係)

第 号
年 月 日

様

七尾市長 印

補助金交付決定兼確定通知書

年 月 日付けで申請のあった七尾市事業承継推進事業補助金については、実績報告書を審査の結果、次の金額を補助金として確定したので、七尾市補助金交付規則第13条第2項の規定により通知する。

- 1 補助金の種類 七尾市事業承継推進事業補助金
- 2 交付決定及び各定額 金 円

様式第8号(第10条関係)

年 月 日

七尾市長

住所
事業者名
代表者名 印

補助金(精算)請求書

年 月 日付け第 号により補助金の額の確定通知があった七尾市事業承継推進事業補助金して、次の金額を交付されるよう七尾市補助金交付規則(及び七尾市事業承継推進事業補助金及び奨励金交付要綱)の規定により請求します。

記

請求額 円

(振込指定口座 ※申請者本人名義の口座に限る)

フリガナ													
口座名義													
金融機関名		銀行・金庫・農協・組合						店・出張所					
種 別	1 普通・総合 2 当座 3 その他	口座番号											
ゆうちょ銀行		記号				番号(右つめ)							
		1				0							

※金融機関名又はゆうちょ銀行のどちらか一方にのみご記入ください

様式第9号(第13条関係)

年 月 日

七尾市長

住所
事業者名
代表者名

印

事業承継完了報告書

七尾市事業承継推進事業補助金等交付要綱第13条の奨励金を受けたいので、添付書類を添えて提出します。

添付書類

- 1 事業承継を証する書類（確定申告書、法人登記の写し等）

様式第10号(第13条関係)

年 月 日

七尾市長

住所
事業者名
代表者名

印

事業承継計画書変更承認申請書

年 月 日に提出した事業承継計画書の内容を変更したいので、承認されたく、別添のとおり申請します。

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容

※ 変更した事業承継計画を添付してください。

様式第1号(第7条関係)

様式第2号(第7条関係)

様式第3号(第7条関係)

様式第4号(第8条関係)

様式第5号(第8条関係)

様式第6号(第8条関係)

様式第7号(第9条関係)

様式第8号(第10条関係)

様式第9号(第13条関係)

様式第10号(第13条関係)